

**岡山市感染症予防計画（素案）に対する
パブリックコメントの結果について**

- 1 募集期間 令和5年12月1日（金）～令和6年1月5日（金）まで
2 提出意見 意見数2件（2人）

意見区分	意見要旨	計画（案）での対応状況等	計画頁
1 検疫所との連携に関する意見	岡山空港の国際線運航に伴い、国内で流行していない感染症が持ち込まれる可能性がある。検疫での診察や検査や医療機関受診に関して、事前の協議が必要ではないか。	空港検疫については、検疫法に基づき、検疫所が対応することとされており、本市も関係機関として連携を図っております。	21
2 計画全体に関する意見	全体的に抽象的で、具体性に乏しい。また、表現方法や関係機関の記載順序など分かりやすくしてはどうか。	市の感染症予防計画は、感染症法上、国の基本指針及び県の予防計画に即して策定することとされており、内容については、理念や基本的方針を規定したものとなっております。	2、6